

# 厚生委員会会議録

平成24年6月25日(月)

(開会) 10:00

(閉会) 10:06

## 案 件

1. 議案第59号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更
2. 議案第64号 専決処分の承認(飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

## 報告事項

1. 地域密着型サービス事業所整備に係る事業者募集について (介護保険課)

---

## 委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

「議案第59号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

## 健康増進課長

議案第59号の補足説明をいたします。今回の規約の改正は、住民基本台帳法の一部改正に伴い、外国人が住民基本台帳に記載されることになったため、福岡県後期高齢者医療広域連合に対する構成市町村が負担する共通経費の人口割に係る規定を改めるものでございます。

20ページをお願いします。別表第3の3の備考の2で改正前は、人口割については、前年度の9月30日現在における住民基本台帳法第5条に規定する住民基本台帳に記載された住民の数及び外国人登録法第4条に規定する外国人登録原票に登録された者の数を合算して得た数によるものとしておりましたが、改正後は、外国人が住民基本台帳に記載されることになったため、人口割について、前年度の9月30日現在における住民基本台帳法第5条に規定する住民基本台帳に記載された住民の数によるものとしております。施行期日は、平成24年7月9日、適用は平成25年度以降となっております。

以上、簡単ですが補足説明を終わります。

## 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

(なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第59号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第64号 専決処分の承認(飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

## 健康増進課長

議案第64号の補足説明をいたします。お手元に配布しています議案資料の40ページをお願いいたします。今回の専決処分は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部改正に伴い、飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

42ページの新旧対照表をお願いいたします。今回の改正は、東日本大震災に係る被災居住

用財産に係る譲渡期限を延長するため附則第22項を創設するものでございます。

具体的な内容といたしましては、居住用財産の譲渡所得の特別控除3千万円は、居住の用に供されなくなった日から3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に譲渡した場合に適用されますが、今回これを7年に延長するものでございます。また、特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除につきましても同様に3年を7年に延長するものでございます。

以上、簡単ですが補足説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑許します。質疑はありますか。

( な し )

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

( な し )

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第64号 専決処分の承認(飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」については、承認することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり執行部から1件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって報告を受けることに決定いたしました。「地域密着型サービス事業所整備に係る事業者募集について」報告を求めます。

介護保険課長

本年3月に策定いたしました、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、平成25年度に地域密着型サービス事業所整備を行うために、公募による事業者募集を実施するものでございます。なお、事業者募集に係る概要とスケジュールは、お配りしております資料のとおりとなっております。

資料の1ページをお願いいたします。募集計画といたしまして、現在本市におきましては12の地区に日常生活圏域を設定しておりますが、地域密着型介護老人福祉施設につきましては、昨年度、菰田地区に整備されたことから菰田地区を除く11の地区、いずれか1つに1カ所を募集することとしております。また小規模多機能型居宅介護事業所につきましては、既に整備された5つの地区を除く7つの地区に2カ所を整備することといたしております。

2ページをお願いいたします。今後のスケジュールといたしましては、7月25日開催予定の事業所募集説明会について市報、ホームページによる広報を7月2日に予定しております。また協議申請書の提出期限を9月末とし、選考会並びに事業者選定を11月上旬と予定しております。

以上簡単ですが、地域密着型サービス事業所整備に係る事業者募集について報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。